

令和3年度事業計画について

I 基本方針

我が国の総人口は、平成17年に戦後初めて減少した後、平成20年にピークとなり、平成23年以降、継続して減少しております。

一方、65歳以上の高齢者（以下「高齢者」）人口は、昭和25年以降、一貫して増加増加し、総人口に占める高齢者人口の割合は28.7%と過去最高になっております。（甲州市及び山梨市の高齢化率は、既に33%を超えています。）

こうした中、働く意欲のある高齢者が、長年培ってきた知識や経験を生かし、年齢にかかわらず活躍し続けることができる「生涯現役社会」を実現することは、高齢者自身が支えられる側から支える側に回り、健康や生きがいにもつながることから、シルバー人材センターの果たす役割は、今後ますます重要性を増しており、少子高齢化社会の受け皿としての機能を十分果たし、シルバー人材センター事業（以下「シルバー事業」という。）を、一層積極的に推し進めていく必要があります。

今後更なる、甲州市及び山梨市との連携により、各方面への就業機会の拡大に向けた体制作りを進めてまいります。そして「自主・自立・共働・共助」の基本理念のもと、より多くの市民の皆様、会員一人ひとりが「親切・丁寧・誠実な就業」をすることによって、一層「信頼され、期待されるシルバー人材センター」となることを目指します。

今後とも、両市をはじめ関係機関、民間事業所、市民の皆様のご理解と御支援をいただきながら、地域社会に貢献するシルバー人材センターとしてさらなる充実・発展をめざして、会員・役職員が一体となって地域社会の一員として地域の活性化に努めて参ります。

II 事業実施計画

基本方針に基づき、令和3年度の各種事業を次のように定め推進して参ります。

1、就業機会の提供と会員の拡大

- ① シルバー事業の先進事例を基に、会員、役員及び事務局職員が一体となり、会員の新たな就業と機会確保につながる新たな開拓を推進する。
- ② シルバー事業を円滑かつ安定的に行えるよう入会説明会を開催し会員の拡大を図ると共に、女性会員の入会も推進する。
- ③ 全ての会員に就業の機会を提供できるよう就業中の会員に理解と協力を求め、ローテーションやワークシェアリングを推進する。
- ④ 会員の要望と潜在的な地域ニーズの把握とマッチングの促進。
- ⑤ 季節ごとに(剪定・除草・植木手入れ等)予約募集。

2、普及啓発活動の推進

シルバー事業への信頼と理解が得られるよう、一般家庭、事業所、官公庁に対し本事業の意義と理念及び仕組み等を周知するとともに、高齢者自身の本事業に対する意欲啓発に努める。

- ① 公共施設へのポスター掲示やパンフレット等の配布、ホームページ、シルバーの活動内容をお知らせする機関誌の発行などによる普及啓発と情報発信をする。
- ② 高齢者の就業促進や適正な就業の維持を図るため「シルバー人材センターだより」の発行及び構成市の広報などを活用し周知活動に努める。
- ③ 就業機会の拡大を図るために専門の「就業開拓推進員」を配置し、積極的にシルバー事業のPRに努める。

3、社会参加活動の推進

地域社会を支える担い手として積極的に社会貢献活動を展開する中で、公共施設等の除草や清掃のボランティア活動を実施する。

4、農作業（果樹栽培等）への支援

地場産業である果樹栽培等、農業の担い手の減少と高齢化の進行が果樹農業の将来に大きな課題となっている中、会員の技術向上も含め援農事業に努める。

5、安全・適正就業の推進

会員が自らの健康の維持と安全の確保を図りながら、センターから提供された仕事を安全かつ適正に遂行できるよう講習会などを開催して、安全意識の高揚と啓発活動を推進する。

- ① 安全委員会を開催し、安全・適正就業パトロール、安全就業推進啓発文書の発行及び安全・適正就業に関する研修会を行い安全適正就業に努める。
- ② 現場リーダーが中心になり危険個所の確認や安全作業推進のため作業開始前の打ち合わせを徹底する。
- ③ 交通ルールを厳守し、就業前、就業後の交通事故防止に努める。
- ④ 法令遵守の徹底による適正就業を図るとともに、請負や委託での受注ができない場合は、労働者派遣事業を活用する。

6、労働者派遣事業の推進

就業開拓員による企業訪問を実施し、派遣事業のPRを通じて就業機会の確保及び会員の拡大を図り、業務拡大に係る要件緩和の手続きを検討する。

7、事業運営体制の充実

- ① シルバー人材センターの構成市である山梨市・甲州市との連携を密にして

事業運営体制の充実を図り、地域社会においてシルバー事業の果たす役割を適正に評価し、高齢社会を支える重要な公益法人として育成されるよう、継続的に要請する。

- ② ホームページ、広報紙ほかを活用して、情報提供の積極的な推進を図る。
- ③ 役職員一人ひとりが公益法人として、その職務が問われていることを認識し、シルバー人材センターの機能をさらに発揮していくための意識改革に取り組む。

Ⅲ 法人運営

定款に定める当センターの事業目的に沿って運営できるよう、次の会議を開催する。

- ① 理事会 3回、総会 1回

令和3年度 収支予算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：円)

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
I 一般正味財源増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受形事業収益	179,470,000	208,900,000	△ 29,430,000	
受取配分金	163,000,000	190,000,000	△ 27,000,000	総務委員の配分金
受取材料費等	1,800,000	1,800,000	0	
受取車検費	14,670,000	17,100,000	△ 2,430,000	
労働者派遣事業等受取収益	1,900,000	2,150,000	△ 250,000	
労働者派遣事業等受取収益	1,900,000	2,150,000	△ 250,000	労働者派遣事業等受取収益
受取会費	1,160,000	1,210,000	△ 44,000	
正会員受取会費	1,160,000	1,210,000	△ 44,000	各名
受取補助金等	29,508,000	28,808,000	1,600,000	
受取連合交付金	12,008,000	10,408,000	1,600,000	国庫補助金
受取市補助金	16,500,000	16,500,000	0	市補助金
雑収益	3,000	3,000	0	
受取利息	2,000	2,000	0	
雑収益	1,000	1,000	0	
経常収益計	311,047,000	339,171,000	△ 28,124,000	
(2) 経常費用				
車検費	212,024,000	239,567,000	△ 27,543,000	
支払配分金	169,000,000	190,000,000	△ 27,000,000	総務委員の配分金
支払材料費等	1,800,000	1,800,000	0	
給料手当	25,020,000	25,347,000	673,000	職員各名
臨時雇賃金	1,781,000	1,781,000	20,000	総務課職員2名
法定福利費	4,210,000	4,284,000	△ 74,000	社会保険料等
退職給付費用	1,950,000	1,785,000	195,000	中退金給金
福利厚生費	204,000	204,000	0	職員健康診断
会費	60,000	70,000	△ 20,000	庶務補助・研習委員会等
旅費交通費	50,000	60,000	△ 10,000	職員研修旅費
通信運搬費	1,100,000	1,100,000	0	電話料・郵便料等
什器備品費	50,000	150,000	△ 100,000	
消耗品費	954,000	1,524,000	△ 670,000	PC消耗品・燃料等
備後費	250,000	250,000	0	車両・道具等
印刷製本費	1,100,000	1,100,000	0	会報・時報チラシ等
光熱水料費	400,000	400,000	0	水道料・電気料等
賃借料	2,890,000	2,890,000	0	OA機器・事務所家賃等
保険料	2,390,000	2,380,000	△ 60,000	会員健診・車両保険等
租税公課	954,000	1,300,000	△ 346,000	雑費税・印紙等
支払負担金	10,000	10,000	0	
委託費	2,760,000	3,002,000	△ 242,000	OA機器保守料等
支払手数料	141,000	60,000	81,000	信託手数料等
補償補填費	100,000	100,000	0	
雑費	20,000	20,000	0	

管理費	1,246,000	1,246,000	0	
給料手当	144,000	146,000	△ 2,000	法人運営に係る役員給料
法定福利費	23,000	25,000	△ 12,000	法人運営に係る社会保険料
退職給付費用	10,000	10,000	0	法人運営に係る年金基金
会費	50,000	50,000	0	協会・理事会用
役員旅費交通費	60,000	60,000	0	役員旅費交通費
通信運搬費	73,000	73,000	0	はがき・切手等
消耗品費	89,000	100,000	△ 11,000	コピー用紙等
印刷製本費	200,000	200,000	0	総会贈答料等
賃借料	20,000	20,000	0	総会会場料等
保険料	92,000	92,000	0	役員責任賠償保険料
租税公課	10,000	10,000	0	税務印紙等
支払負担金	240,000	240,000	0	協会会・会シ等
委託費	175,000	150,000	25,000	監査料等
支払手数料	10,000	10,000	0	銀行手数料等
雑費	50,000	50,000	0	図書費等
経常費用計	213,270,000	240,813,000	△ 27,543,000	
当期経常増減額	△ 2,223,000	△ 1,642,000	△ 581,000	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	△ 2,223,000	△ 1,642,000	△ 581,000	
当期一般正味財産増減額	△ 2,223,000	△ 1,642,000	△ 581,000	
一般正味財産期首残高	24,365,489	24,268,871	96,618	
一般正味財産期末残高	22,142,489	22,624,871	△ 482,392	
II 正味財産期末残高	22,142,489	22,624,871	△ 482,392	

収支予算書に係る注記

1 受取配分金の増加に連動する費用（支払配分金・支払材料費等）に限り予算額を超えて執行することができる。

2 借入金限度額

山梨中央銀行からの短期借入金限度額は、1,000万円とする。

3 債務負担額

NR I 社会情報システム株式会社（エイジレス80アクティブ）との5年間のリース契約により、令和4年度～6年度各年度588,720円・令和7年度196,240円の債務を負担する。

トヨタレンタカー（軽トラック）との5年間のリース契約により、

令和4年度171,600円の債務を負担する。

令和4年度事業計画について

I 基本方針

我が国の総人口は、平成17年(2005年)に戦後初めて減少した後、平成20年(2008年)にピークとなり、平成23年(2011年)以降、継続して減少しております。

一方、65歳以上の高齢者(以下「高齢者」)人口は、昭和25年(1950)以降、一貫して増加し、総人口に占める高齢者人口の割合は29.1%と過去最多になっております。(甲州市及び山梨市の高齢化率はすでに34%を超えています。)

こうした中、働く意欲のある高齢者が、長年培ってきた知識や経験を生かし、年齢にかかわらず活躍し続けることができる「生涯現役社会」を実現することは、高齢者自身が支えられる側から支える側に回り、健康や生きがいにもつながることから、シルバー人材センターの果たす役割は、今後ますます重要性を増しており、少子高齢化社会の受け皿としての機能を十分果たし、シルバー人材センター事業(以下「シルバー事業」という。)を、一層、積極的に推し進めていく必要があります。

全国シルバー人材センター事業協会が全国会員数の目標値としている100万人に向け、平成30年度(2018年度)から令和6年度(2024年度)を期間とした「第2次会員100万人達成計画」に併せて、本センターでの本年度の会員数は618名の目標を設定しており、その要請に応じていかなくてはなりません。

しかし、シルバー人材センター設置の根拠法令である「高年齢者等の雇用の安定法等に関する法律」の法律改正が令和3年(2022年)4月1日に施行され、全ての事業所が65歳までの雇用確保が義務となり、同時に希望する社員の70歳までの就業確保が努力義務となりました。また、「70歳就業確保法」や新型コロナウイルス感染症などの影響も踏まえ新入会員の確保に対する改善対策などを研究する必要があります。

今後更なる、甲州市及び山梨市との連携により会報やホームページの充実、デジタル化の有効活用により情報発信に努めるとともに、各方面への就業機会の拡大と安定的な経営に向けた体制作りとして、両事務所統合についても調査・研究を進めてまいりたいと考えております。

喫緊の課題としましては、昨年の10月からインボイス発行事業者の登録が始まっている消費税の「適格請求書等保存方式(以下、「インボイス制度」)」への対応方針の決定に向けて取り組んでまいります。

「自主・自立・共働・共助」の基本理念のもと、より多くの市民の皆様へ、会員一人ひとりが「親切・丁寧・誠実な就業」をすることによって、一層、「信頼され、期待されるシルバー人材センター」となることを目指します。

今後とも、両市をはじめ関係機関、民間事業所、市民の皆様への御理解と御支援をいただきながら、地域社会に貢献するシルバー人材センターとして更なる充実・発展をめざして、会員・役職員が一体となって地域社会の一員として地域の活性化に努めてまいります。

II 事業実施計画

基本方針に基づき、令和4年度の各種事業を次のように定め推進して参ります。

1、就業機会の提供と会員の拡大

- ① シルバー事業の先進事例を基に、会員、役員及び事務局職員が一体となり、会員の新たな就業と機会確保につながる新たな開拓を推進する。
- ② シルバー事業を円滑かつ安定的に行えるよう入会説明会を開催し会員の拡大を図る。また、現職会員による積極的な新規入会者の勧誘を推進する。
- ③ 全ての会員に就業の機会を提供できるよう就業中の会員に理解と協力を求め、ローテーションやワークシェアリングを推進する。
- ④ 会員の要望と潜在的な地域ニーズの把握とマッチングの促進。
- ⑤ 季節ごとに(剪定・除草・植木手入れ等)予約募集。

2、普及啓発活動の推進

シルバー事業への信頼と理解が得られるよう、一般家庭、事業所、官公庁に対し本事業の意義と理念及び仕組み等を周知するとともに、高齢者自身の本事業に対する意識啓発に努める。

- ① 公共施設へのポスター掲示やパンフレット等の配布、ホームページ、シルバーの活動内容をお知らせする機関誌の発行などによる普及啓発と情報発信をする。
- ② 高齢者の就業促進や適正な就業の維持を図るため「シルバー人材センターだより」の発行及び構成市の広報などを活用し周知活動に努める。
- ③ 就業機会の拡大を図るために専門の「就業開拓推進員」を配置し、積極的にシルバー事業のPRに努める。

3、社会参加活動の推進

地域社会を支える担い手として積極的に社会貢献活動を展開する。

- ① 公共施設等の除草や清掃のボランティア活動の実施。

4、農作業（果樹栽培等）への支援

地場産業である果樹栽培等、農業の担い手の減少と高齢化の進行が果樹農業の将来に大きな課題となっているため、会員の適正就業の範囲内で可能な会員の技術向上も含め、援農事業に努める。

5、安全・適正就業の推進

会員が自らの健康の維持と安全の確保を図りながら、センターから提供された仕事を安全かつ適正に遂行できるよう講習会などを開催して、安全意識の高揚と啓発活動を推進する。

- ① 安全委員会を開催し、安全・適正就業パトロール、安全就業推進啓発文書の発行及び安全・適正就業に関する研修会を行い安全適正就業に努める。
- ② 現場リーダーが中心になり危険個所の確認や安全作業推進のため作業開始前の打ち合わせを徹底する。
- ③ 交通ルールを厳守し、就業前、就業後の交通事故防止に努める。
- ④ 法令遵守の徹底による適正就業を図るとともに、請負や委託での受注ができない場合は、労働者派遣事業（シルバー派遣事業）を活用する。
- ⑤ 傷害保険・賠償責任保険の周知と不断の見直しに努める。
- ⑥ 休日の保険事故への対応体制の確立に向けた取り組み。
- ⑦ 事故防止対策器具の積極的な導入に向けた取り組み。

6、労働者派遣事業の推進

就業開拓員による企業訪問を実施し、派遣事業のPRを通じて就業機会の確保及び会員の拡大を図り、業務拡大に繋げる。

7、事業運営体制の充実

- ① シルバー人材センターの構成市である甲州市・山梨市との連携を密にして事業運営体制の充実を図り、他市のセンターの事務所の構成などを参考としながら、地域社会においてシルバー事業の果たす役割を適正に評価し、高齢社会を支える重要な公益法人として育成されるよう、継続的に要請する。
- ② ホームページ、広報紙ほかを活用して、情報提供の積極的な推進を図る。
- ③ 役職員一人ひとりが公益法人として、その職務が問われていることを認識し、シルバー人材センターの機能をさらに発揮していくための意識改革に取り組む。

III 法人運営

定款に定める当センターの事業目的に沿って運営できるよう、次の会議を開催する。なお、インボイス制度関連で理事会の回数が増える場合があります。

- ① 理事会 4回
- ② 総会 1回

令和4年度 収支予算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位：円)

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
I一般正味財産増減の部				
1.経常増減の部				
(1)経常収益				
受託事業収益	148,950,000	179,470,000	△ 30,520,000	
受取配分金	135,000,000	163,000,000	△ 28,000,000	就業会員の配分金
受取材料費等	1,800,000	1,800,000	0	
受取事務費	12,150,000	14,670,000	△ 2,520,000	
労働者派遣事業等受託収益	2,300,000	1,900,000	400,000	
労働者派遣事業等受託収益	2,300,000	1,900,000	400,000	労働者派遣事業手数料
受取会費	1,100,000	1,166,000	△ 66,000	
正会員受取会費	1,100,000	1,166,000	△ 66,000	600名
受取補助金等	30,208,000	28,508,000	1,700,000	
受取連合交付金	13,708,000	12,008,000	1,700,000	国庫補助金
受取市補助金	16,500,000	16,500,000	0	市補助金
雑収益	3,000	3,000	0	
受取利息	2,000	2,000	0	
雑収益	1,000	1,000	0	
経常収益計	182,561,000	211,047,000	△ 28,486,000	
(2)経常費用				
事業費	182,906,000	212,024,000	△ 29,118,000	
支払配分金	135,000,000	163,000,000	△ 28,000,000	就業会員の配分金
支払材料費等	1,800,000	1,800,000	0	
給料手当	25,980,000	26,020,000	△ 40,000	職員6名
臨時雇賃金	1,801,000	1,781,000	20,000	就業開拓員2名
法定福利費	4,210,000	4,210,000	0	社会保険料等
退職給付費用	1,950,000	1,950,000	0	中退金掛金
福利厚生費	204,000	204,000	0	職員健康診断
会議費	50,000	50,000	0	奉仕活動・編集委員会等
旅費交通費	50,000	50,000	0	職員研修旅費
通信運搬費	987,000	1,100,000	△ 113,000	電話料・郵便料等
什器備品費	50,000	50,000	0	
消耗品費	834,000	854,000	△ 20,000	PC消耗品・燃料等
修繕費	150,000	250,000	△ 100,000	車両・道具修繕等
印刷製本費	1,100,000	1,100,000	0	会報・啓発チラシ等
光熱水料費	400,000	400,000	0	水道料・電気料等
賃借料	2,160,000	2,890,000	△ 730,000	OA機器・事務所家賃等
保険料	2,020,000	2,330,000	△ 310,000	会員傷害・車両保険等
租税公課	650,000	954,000	△ 304,000	消費税・印紙等
支払負担金	10,000	10,000	0	
委託費	3,060,000	2,760,000	300,000	OA機器保守料等
支払手数料	320,000	141,000	179,000	配分金振込手数料等
補償補填費	100,000	100,000	0	
雑費	20,000	20,000	0	

管理費	1,007,000	1,246,000	△ 239,000	
給料手当	144,000	144,000	0	法人運営に係る職員給料
法定福利費	23,000	23,000	0	法人運営に係る社会保険料
退職給付費用	10,000	10,000	0	法人運営に係る年金基金
会費	50,000	50,000	0	総会・理事会用
役員等旅費交通費	60,000	60,000	0	役員旅費交通費
通信運搬費	73,000	73,000	0	はがき・切手等
消耗品費	30,000	89,000	△ 59,000	コピー用紙等
印刷製本費	100,000	200,000	△ 100,000	総会議案書等
賃借料	20,000	20,000	0	総会会場料等
保険料	92,000	92,000	0	役員責任賠償保険等
租税公課	10,000	10,000	0	登記印紙等
支払負担金	240,000	240,000	0	連合会・全シ協等
委託費	95,000	175,000	△ 80,000	登記料等
支払手数料	10,000	10,000	0	振込手数料等
雑費	50,000	50,000	0	慶弔費等
経常費用計	183,913,000	213,270,000	△ 29,357,000	
当期経常増減額	△ 1,352,000	△ 2,223,000	871,000	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	△ 1,352,000	△ 2,223,000	871,000	
当期一般正味財産増減額	△ 1,352,000	△ 2,223,000	871,000	
一般正味財産期首残高	22,395,389	24,365,489	△ 1,970,100	
一般正味財産期末残高	21,043,389	22,142,489	△ 1,099,100	
II 正味財産期末残高	21,043,389	22,142,489	△ 1,099,100	

収支予算書に係る注記

1 受取配分金の増加に連動する費用（支払配分金・支払材料費等）に限り予算額を超えて執行することができる。

2 借入金限度額

山梨中央銀行からの短期借入金限度額は、1,000万円とする。

3 債務負担額

NR I 社会情報システム株式会社（エイジレス80アクティブ）との5年間のリース契約により、令和5年度～6年度各年度588,720円・令和7年度196,240円の債務を負担する。

トヨタレンタカー（軽トラック）との5年間のリース契約により、令和5年度171,600円の債務を負担する。